

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第4回津有区地域協議会

2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 採択結果の報告

(2) 自主的審議事項について（公開）

① 視察研修

② 地域アンケート

3 開催日時

令和元年7月18日（木）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

津有地区公民館 中会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

・委員：江平幸雄、太田政雄、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博
服部香代子、古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山菅節子
吉崎則夫（会長）、渡部稔（欠席1名）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

・挨拶

【田中主事】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

・会議録の確認者：宮越委員

次第3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①採択結果の報告」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

・説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【塩坪副会長】

新道区の採択結果について、補助希望額と採択額に大きな差があるため、理由を説明してほしい。

【田中主事】

新道区は、配分額710万円に対し補助希望額が942万4,000円であったが、最終的な採択額は372万4,000円であり337万6,000円の残額が出た。要因としては提案事業の1つに、公園内に東屋を建てる事業があり、補助希望額が約538万9,000円だった。これまで新道区では、同様の事業を採択した事例もあるが、補助希望額に相応の効果が見込めないなどの理由で不採択とした。そのため補助希望額の総額に対して残額が多くなっている。また残額の取り扱いについては、追加募集を実施しても熟度が高く地域全体に波及効果がある提案は見込めないと判断し、追加募集を行わないことで決定した。

【宮越委員】

地域活動支援事業が開始され約10年が経過する。その中で各区の残額は実際にどの程度あるのか。当初は100パーセントに近い消化率であったように思うが、事業の固定化等により、残額は増えているように思う。

【田中主事】

現在、手元に資料がなく回答できないため、後日お伝えさせていただく。

【吉崎会長】

以上で次第3 議題「(1) 地域活動支援事業について」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 自主的審議事項について」の「①視察研修」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

・説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

協議に入る。まず8月6日（火）の視察研修に参加できない委員は挙手願う。

(4人欠席・2名保留)

地域協議会が開催可能な人数であるため、視察研修を行うことで決定する。

次に視察先での質問事項について意見を求める。

【服部委員】

長野県坂城町の循環バスについて、路線をどのようにして決定したのか知りたい。

【太田委員】

どちらの取組内容も無料ではないと思うため、料金体系について聞きたい。

【江平委員】

買い物代行は民間でサービスを実施しているのか。

【田中主事】

民間で活動している。

【江平委員】

NPO法人でもないのか。

【田中主事】

代表者の思いからスタートした活動であり、NPO法人ではない。

【山菅委員】

先日妙高市の乗合タクシーの話聞く機会があった。チケットに記名して乗車の1時間前に連絡をすると利用できるとのことであった。妙高市内は100円であり、関山から乗り合いバスでは470円かかるが、乗合タクシーは100円で利用できるとの話であった。中郷区は上越市であるため100円で利用することはできず、妙高・関山のみ利用可能との話であった。100円で利用できるため、利用者は大変に喜んでいて、活動はすでに5年経過している。市内巡回バスの運賃は妙高市が補助しているとのことである。

【宮越委員】

どちらの視察先も利益を得るのであれば、どこかから利益分の収入を得なければならぬため、どのように運営しているかを聞きたい。

【吉崎会長】

聞ける範囲で収支状況を確認してはどうか。

【宮越委員】

長野県坂城町役場の循環バスを運行することによって、運転免許証の自主返納率に変化はあったのか知りたい。

【吉崎会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

今ほど出た意見の他に当日質問することも可能であるが、詳細なデータ等の回答を得ることは難しいと考えている。

【宮越委員】

実際に現地に出向いてみて考えたいと思う。

【吉崎会長】

以上で次第3 議題「(2) 自主的審議事項について」の「①視察研修」を終了する。

次に「②地域アンケート」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料3 から5 に基づき説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

協議に入る。まず資料4 の“若者の流出 地域アンケート”について、アンケート内容・項目の追加や修正等を含め意見を求める。

【服部委員】

対象とする学年や年齢等は決定していたか。

【吉崎会長】

対象とする学年等は未決定である。

【服部委員】

アンケートの対象に高校生を入れるのであれば、学年を記入してもらったほうが良いのではないかと。ただし、3年生に限定するのであれば不要である。

【吉崎会長】

アンケートの対象年齢は、設問内容を決定した後に協議する。

【保坂委員】

例えば問1や問2については、複数の回答が出ることが予想されるため、複数回答を可能としたほうがよいのではないかと。

【田中主事】

質問の聞き方によって回答形式が変わるため、一番好きなところを回答してもらうか、該当する好きなところを全て回答してもらうかを決定してほしい。

【吉崎会長】

問1と問2は正反対の設問である。1つのみの回答とするのか、複数回答を可能とするかについて意見を求める。

【塩坪副会長】

全て該当する回答があった場合に問題があるように思う。

【吉崎会長】

複数回答可とするならば、回答を2つまでと回答数を制限してはどうか。

【塩坪副会長】

多くても2つだと思う。

【吉崎会長】

回答は2つまでとして良いか。

(よしの声)

複数回答を可能とし、回答は2つまでとする。

次に、問5と問7についても複数の回答が予想される。問5は問4の理由であり、問7は問6の理由となる。これらについては、1番該当するもので良いと考えているがどうか。

(よしの声)

他に意見はあるか。

【太田委員】

アンケート内に性別を記載する箇所が無いが、性別を追加したほうがよいのではないかと。また、性別は個人情報には該当しないか。

【田中主事】

性別による傾向の違いを把握するのであれば項目を追加することは可能である。また、性別と現在のアンケート内容と組み合わせても人物が特定されないため、個人情報にはあたらない。

【服部委員】

性別の記載は不要と考える。

【吉崎会長】

採決を取る。性別を記載する項目を追加しないほうが良いと考える委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数のため、性別は項目として追加しないこととする。

他に意見を求める。

(発言なし)

次にアンケートの対象年齢について協議する。以前の協議では高校生を対象としたが、対象を高校生 3 年生のみとするのか、または全学年とするかについて協議する。また対象を全学年とした場合、学年の記載の有無について意見を求める。

【塩坪副会長】

対象を 3 年生だけにした場合、地区内の対象者数はどの程度になるのか。

【田中主事】

正確な数は把握していないが、40 名から 50 名程度になる。

【古川委員】

回答率が 100 パーセントとは限らない。

【太田委員】

対象が 3 年生だけでは少ないのではないかと。

【塩坪副会長】

高校へ行かず就職している人がいるかもしれないため、16 歳から 18 歳といった年齢を対象とした方が良いのではないかと。

【宮越委員】

雄志中学校の全校生徒は全部で 160 人程度である。

雄志中学校には津有区・諏訪区・高土区の生徒がいる。生徒数を考えるならば 100 人程度と予想する。

【塩坪副会長委員】

年齢の記載は不必要と考える。

【宮越委員】

15歳を対象とすると中学生も該当する。

【塩坪副会長】

全員が回答してくれるわけではない。

【吉崎会長】

アンケートで年齢を回答してもらう必要があるかについて意見を求める。

【渡部委員】

15歳から18歳を対象者とした場合、15歳には中学生も含まれるため、問3の設問を高校卒業後の進路ではなく、学校卒業後の進路としてよいのではないかと考える。

【塩坪副会長】

中学生だとしても高校卒業後はどうしたいのかとの考え方で良いと思う。

【渡部委員】

アンケートの対象は15歳から18歳として、年齢を回答してもらう必要はないと考える。

【太田委員】

年齢の前後もある可能性があるため、対象を高校生としてはどうか。

【塩坪副会長】

高校生のみを対象としてしまうと、就職した人は回答できないことになる。

【丸山委員】

15歳を対象とした場合、中学生も対象となってしまう。また高校生を対象とした場合、就職者は除外されてしまう。更に定時制高校に通っている生徒は18歳以上の場合もある。

【吉崎会長】

対象を年齢とするのか、または高校生とするかについて意見を求める。

【宮越委員】

若者という意味であれば、年齢を対象としたほうが良いと考える。

【丸山委員】

中学校卒業後、就職した生徒がいる可能性がある。そのため年齢を対象とし、高校生又は社会人としてはどうか。

【古川委員】

年齢を対象としたほうが良いと思う。

【吉崎会長】

採決を取る。年齢を対象にしたほうが良いと考える委員は挙手願う。

(賛成多数)

アンケートの対象を 15 歳から 18 歳とし、アンケートに年齢の記述はしないこととする。

以上で、若者の流出 地域アンケートについて終了する。

次に資料 5 世帯主向けの地域まちづくりアンケートに入る。これは津有区全世帯を対象に実施するアンケートになる。若者向けのアンケートと合わせて広報誌「つあり」に掲載しアンケートを実施する予定である。意見を求める。

【保坂委員】

設問 6 について、どの程度を空き家と判断するのかが分かり辛いように思う。アンケートの中で、空き家とはこういったものであると示したほうが良いと考える。例えば、上越市には空き家条例があるため、それを参考にする方法もある。

【吉崎会長】

誰かしらが管理出来ていれば空き家ではないというイメージか。

【保坂委員】

上越市の空き家条例における空き家の説明では、「現在そこに人が住んでいないことが常態である」とされている。空き家がこういったものかは回答者の判断になると思う。

【太田委員】

空き家・空き地については各町内会長宛に市から調査が来ていると思う。

【宮越委員】

毎年、各町内会長あてに調査が来ている。

【太田委員】

町内会長宛の調査票には集落の地図が付いており、該当箇所に印を付ける形である。

【宮越委員】

問 6 の項目 (1) と (2) はそのままが良いと思うが、項目 (3) は不要と考える。

【塩坪副会長】

項目 (1) の「あなたは空き家や空き地を所有していますか」については、使用してい

ないために空き家となっていることもあると思う。

【吉崎会長】

項目（2）は付近に空き家・空き地があるかを聞いている。

【塩坪副会長】

空き家・空き地については、市から各町内会長宛に調査依頼がきているため、その情報を共有できれば、津有区にどの程度の空き家・空き地があるのか、調べる事が可能であると思う。

【吉崎会長】

空き家や空き地があるよりも、危険か否かが問題であると思う。例えば、空き家に崩壊の危険があるならば、子どもはその近くで遊ぶことはできなくなる。

市で調査している各町内会長宛ての内容は、空き家の有無のみか。

【宮越委員】

そうである。

【太田委員】

市で実施している調査結果と、地域で実施する調査の結果が異なる場合もあると思う。

【吉崎会長】

地域に住んでいる住民が、危険に感じるか否かが重大である。空き家や空き地問題の本質はそこにあり、しっかりと管理されているのであれば問題はない。空き家があることによって危険があるかを設問としてはどうか。または、空き家・空き地に関する問6の質問項目は全て削除しても良いと思う。

【古川委員】

回答時間について、5分程度を目安としているが、5分では終わらないと思う。設問が多く時間を要する場合、回答してくれる人がいるかが問題となる。

【吉崎会長】

採決を取る。問6の項目を全て削って良いと考える委員は挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数のため、問6は削除とする。結果として大きな設問は5つになるが、他の設問について意見を求める。

【太田委員】

問1の(2)の「あなたのお住まいの地域はどちらですか」という設問について、普通は

津有地区北部とは言わず、地域住民は津有北部地区と言う。表現を変更してはどうか。

【塩坪副会長】

津有区北部でも良いと思う。

【田中主事】

津有北部地区と津有区北部では、どちらが良いか。

【太田委員】

津有北部地区が良いと思う。

【田中主事】

それでは、津有北部地区に修正する。

【吉崎会長】

他に意見はあるか。

【宮越委員】

設問4の(2)の「あなたは、津有区地域協議会に参加してみたいと思いますか」とはどのような意味か。

【田中主事】

委員になり地域協議会に携わりたいかを聞いている。

【宮越委員】

質問内容が伝わりにくいと思う。

【田中主事】

それでは、委員になりたいかを問う文言に修正する。

【太田委員】

問3の「津有地区地域づくり協議会」と問4の「津有地区協議会」は、普通の人にはなかなか区別が付かないように思う。

【吉崎会長】

確かに自分も最初は分からなかった。

【太田委員】

分からない人は多いと思う。

【吉崎会長】

だからこそやる価値があると思う。みんな知っているのならば実施する必要はなく、どの程度の人に協議会を認知されているのかを把握することが大事であると思っている。

これはこれで良いと考える。

【塩坪副会長】

アンケートが掲載される広報誌「つあり」の発行はいつになるのか。

【田中主事】

10月を予定している。

【吉崎会長】

アンケートの実施はウェブ上で行うため、広報誌「つあり」にはQRコードを載せるスペースのみ確保する。アンケートは広報が発行・配布される都合上、9月には内容確定が必要となる。印刷物でのアンケートではないため、変更等については迅速な対応が可能と考えている。発行まではまだ時間があるため、じっくりと内容を検討したいと考えている。

【保坂委員】

世帯主向けのアンケートの最後に「以上で質問は終わります。ご協力ありがとうございました」との1文を入れたほうが良いと考える。

【塩坪副会長】

アンケート毎にQRコードが掲載されるのか。

【吉崎会長】

広報誌「つあり」には、2つのQRコードを掲載する予定である。

【田中主事】

パソコンからでもURLを入力すれば回答することは可能である。

【吉崎会長】

スマートフォン以外の携帯でも回答可能か。

【田中主事】

おそらく可能であるが、作成していく中で検証する。

【吉崎会長】

アンケートの実施まではまだ時間はあるため、修正等があれば次回の協議会の中で協議したいと思っている。以上で次第3議題「(2) 自主的審議事項」の「②地域アンケート」を終了する。

次に次第4「その他」の「次回の開催日について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・説明

【吉崎会長】

— 日程説明 —

- ・次回の協議会：8月29日（木）午後6時30分から ファームセンター 農事研修室
その他、事務局より何かあるか。

【田中主事】

- ・8月6日（火）視察研修について

【吉崎会長】

視察研修の最終的な出欠は、7月中に事務局まで連絡してほしい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。